

農地所有適格法人報告書

記入例

提出年度の事業期間
の始期から終期の年月
日を記入してください

自 令和 年 月 日
至 令和 年 月 日

提出日を記入してください

八代市農業委員会会長 様

令和 年 月 日 提出

主たる事務所の所在地 **八代市松江城町1-25**

名称及び代表者氏名 **株式会社 ○○八代
代表取締役 八代 太郎**

法人番号 (13桁)

電 話 **0965-00-XXXX**
担当者携帯 **080-000-△△△△**
連絡先メールアドレス **aaa@xxx.CCC.jp**

下記のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告します。

記

1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名	株式会社 ○○八代 代表取締役 八代 太郎		
主たる事務所の所在地	八代市松江城町1-25		
経営面積 (㎡)	所有農地の有無	有 ・ 無	
	田	12,300	㎡ (123 a)
	畑	45,000	㎡ (45 a)
	牧草放牧地		㎡ (a)
法人形態	株式会社		

「株式会社」「有限会社」「合名会社」「合資会社」
「合同会社」「農事組合法人」等のいずれかを記載
してください

2 農地法第2条第3項第1号関係

(1) 事業の種類

粗収益の多いもの
から順に3つまで記
入してください

区分	農 業		左記農業に該当しない事業の内容
	生産する農畜産物	関連事業等の内容	
実績	水稻・トマト・アスパラ	農作業業務委託 農産物加工販売	太陽光発電事業
翌事業年度の計画	水稻・トマト・アスパラ	農作業業務委託 農産物加工販売	太陽光発電事業

(2) 売上高

年 度	農 業	左記農業に該当しない事業
報告対象年度の2年前(実績)	〇〇〇, 〇〇〇円	当該年度の決算書の売上と一致してください
報告対象年度の1年前(実績)	〇〇〇, 〇〇〇円	
報告対象年度(実績)	〇〇〇, 〇〇〇円	〇〇〇, 〇〇〇円
翌事業年度の計画	〇〇〇, 〇〇〇円	〇〇〇, 〇〇〇円

3 農地法第2条第3項第2号関係
構成員全ての状況

「構成員」とは、株式会社(特例有限会社を含む)にあつては株主合名・合資・合同会社にあつては、社員農事組合法人にあつては、組合員が該当します。

(1) 農業関係者(権利提供者、常時従事者、協同組合、投資円滑化法に基づく承認者)

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等		議決権の数	構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				農作業委託の内容
		在留資格又は特別永住者	権利の種類		農地等の提供面積(m ²)		農業への年間従事日数		
					面積	直近実績	翌事業年度の計画		
八代太郎	松江城町1-25	日本		30	賃借権	16,800	250	250	
八代一郎	松江城町1-25	中国	永住者	20			150	180	
八代花子	松江城町1-25	日本		20	賃借権	2,000	150	180	

「在留資格又は特別永住者」欄は、日本国籍以外の方の場合、「出入国管理及び難民認定法第2条の2第1項に規定する在留資格を記載ください。

「農業への年間従事日数」は、「農作業」に加え農業関連事業の打ち合わせ、販売や営業、経理業務などを含んだ日数となります。

議決権の数の合計	70	口
農業関係者の議決権の割合	87.5	%

議決権の割合は(1)と(2)の合計で100%になるようにしてください。

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数： 300 日

(2) 農業関係者以外の者((1) 以外の者)

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等		議決権の数
		在留資格又は特別永住者		
株式会社 八代	松江城町1-25	日本		10

「国籍等」欄は、法人にあつては、その成立に当たって準拠した法令を制定した国(内国法人の場合は「日本」)を記載してください。

議決権の合計	10	口
農業関係者以外の者の議決権の割合	12.5	%

(留意事項)

構成員であることを証する書面として、組合員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。

なお、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律第52号）第5条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

4 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係

(1) 理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

氏名	住所	国籍等		役職	農業への年間従事日数			
		在留資格 又は特別 永住者	直近実績		翌事業年度の計画	必要な農作業への年間従事日数		
						直近実績	翌事業年度の計画	
八代太郎	松江城町1-25	日本		代表取締役	250	250	210	220
八代一郎	松江城町1-25	中国	永住者	取締役	150	180	120	150
八代花子	松江城町1-25	日本		取締役	150	180	120	150

「農作業の年間従事日数」は、耕作や養畜などの従事日数で「農業への年間従事日数」は、「農作業」に加え農業関連事業の打ち合わせ、販売や営業、経理業務などを含んだ日数となります。翌事業年度は見込み従事日数を計上してください。

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

氏名	住所	国籍等		役職	農業への年間従事日数			
		在留資格 又は特別 永住者	直近実績		翌事業年度の計画	必要な農作業への年間従事日数		
						直近実績	翌事業年度の計画	
越南 太郎	松江城町1-25	ベトナム	技能実習2号	農場長	250	250	250	250

この従事状況は、年間60日以上従事している役員がない場合のみ、法人が行う農業(関連事業を含む。)に関する権限や責任のある使用人がいる場合に記載してください。(例、農場長、農業部門の役職者など)

5 添付書類

- ① 決算書の写し
- ② 従事日数が分かる資料
- ③ 定款の写し
- ④ 株主名簿又は組合員名簿の写し

(記載要領)

1 「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含まれます。

(1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業

ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工

イ 農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給

ウ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売

エ 農業生産に必要な資材の製造

オ 農作業の受託

カ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供

キ 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給

(2) 農業と併せ行う林業

(3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業

2 「2(1)事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載してください。

3 「2(2)売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載してください。

4 「3(1)農業関係者」には、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を記載してください。

ここで、複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。

5 農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「3(1)農業関係者」の「農地等の提供面積(m²)」の「面積」欄には、その構成員が農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。

6 2、3及び4の翌事業年度の計画の欄は、報告に係る事業年度の翌年度の計画を記載してください。

2の翌事業年度の計画、3の住所又は主たる事務所の所在地、国籍等及び翌事業年度の計画並びに4の国籍等及び翌事業年度の計画の各欄については、農地を所有する農地所有適格法人のみ記載してください(ただし、3の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等の各欄については、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者に限る。)

7 国籍等は、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第30条の45に規定する国籍等(日本国籍の場合は、「日本」)を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあつては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国(内国法人の場合は、「日本」)を記載してください。

なお、4の(2)については、4の(1)の理事等のうち、法人の農業に従事する者(原則年間150日以上)であつて、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数(原則年間60日)以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。